



▲浪曲相模太郎一行来演

10月15日町老人クラブ連合会後援で相模太郎一行の浪曲大会が旧堀小講堂で行われ、おとしより150余名が来聴し美声に耳を傾け胸をはずませながら感動され楽しい一日を過しました。

季節の話題

七 五 三

七五三は子供もようやく成長しました、これからも無事に育つてくれるようにという親の祈りをこめて「うぶすな神」に詣でる行事です。

室町時代からすでに一つの儀式として行われておりました。当時は秋の吉日をそれぞれに選んで祝うものでしたが、五代將軍徳川綱吉の子、徳松が祝ったのが十一月十五日、しもじもがこれになつたため、今ではこの日を七五三の日としているわけです。

一般的に男児は五歳、女児は三歳と七歳の二回行いますが、地方によつては男女児とも七、五、三の三回を祝つたり、また男児は三歳と五歳、女児は三歳と七歳の二回ずつ祝うところもあつて、必ずしも一定してはいないようです。

三、五、七歳に行うのにも意味があります、男女児共三歳になると、「袴着の祝」をして初めてはかまを着せましたし、さらに男女児共七歳になると着物の付けひもを取つて帯を締め幼児期最後の行事である「帯祝」をしたという事です。この七歳を基準にして氏子帳や人別帳に登録され、社会人としての第一歩をふみ出しました。

つまり三、五、七歳は当時の子供のそれぞれ節目の年でもあつたわけで、それを無事通過したことを神様に報告し、今後の成育を祈念することが目的であつたわけです。華美な服装を競い合うことは全くのナンセンスであるわけです。親も子もこの日に、キチンとした服装で折り目を正し神社に詣でることが本来の姿といえましょう。

—泣き寝入せずに 起き上がれ—

※あんな悪いこととして、どうして裁判にかけられないのだろう。
※そんな、ふにおちない事件は検察審査会へ
※11人の審査員が、あなたの事件をもう一度
しらべなおします。
※申立や審査の費用は一切いりません。

山口検察審査会

麦の作付を しまししょう



税を知る週間

11月11日～11月17日まで

徳地町は麦の生産地として山口県から指定されています。

町で生産した麦を政府に売渡すと60kg(一俵)について二、三〇〇円の価格加算金が支払れます。更に麦生産奨励金として、10アール当り五、〇〇〇円が支給されます。

麦の作付を伸ばすには、水利系統を考へてお互農家同志が話し合い集団的に栽培することが稲の植付との関係からもっともよいと考えられます。

水田の総合利用からも、水田裏作に努めましょう。

徳地町経 済 課
徳地町農業委員会
徳地町農業協同組合

銃猟による事故防止には 特に注意しましょう

いよいよ、十一月十五日から狩猟解禁になります。

昨年度猟期中には、不幸にも猟銃による人身事故が発生しました。この事故原因は、基本的なミスによるものでありまして、各地で発生した事故事例を見ても大部分がこのような基本を忘れた安易な気持ちから事故が発生しています。

つぎの事項については、特に注意してください。

○狩猟を開始する場合は、必ず責任者を定め責任者の指示に従って行動すること。
○ハンターの服装は獲物と紛らわしい色は絶対に避け、責任者は事前に班員の服装を点検すること。
○責任者は班員の責任分担、行動範囲等を班員に十分周知徹底する

国は、住宅の建築、道路の整備社会保障の充実など私たちが豊かで幸福な生活が出来るように幅広い活動をしています。
このような活動の財源は、みなさんが納められた税金によってまかなわれています。

特に注意しましょう

こと。

○狩猟の場所を定める場合は、山その他の場所に人家は無いが、ハンター以外の人が立入っていないか銃口の方向によつては人家に飛弾することはないかを確認すること。

○狩猟の場所が公道、公園、社寺境内、墓地等捕獲禁止の場所では無いかを確認すること。
○干拓地では、各種工事作業等が行われていることを念頭に入れること。

○銃の発射にあたっては、獲物であることを確認した場合にのみ発砲すること。
○猟銃の水平射ちは絶対に行わないこと。

防府税務署「税を知る週間」行事

日時	行 事 名	会 場
11月11日 15時	民間関係団体幹部と世論形成者との懇談会	防府税務署
11月12日 13時30分	関係民間団体主催の座談会	文化福祉センター
11月13日 10時30分	貴重物品品納税協力会の役員との懇談会	防府税務署
11月15日 14時	優良法人、準優良法人の幹部との懇談会	防府税務署
11月16日 11時14時	高校生の租税作文表彰式優良申告者との懇談会	防府税務署
11月17日 10時30分	納付法施行25周年記念式典および納税表彰式	県合同庁舎

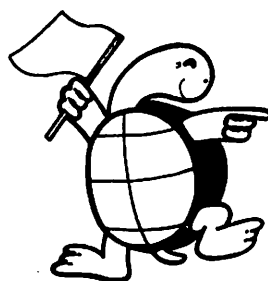
税金は私たちの生活に、いろいろな面で深いつながりがありますが、その税金の仕組みや使いみちなどを国民の皆さんに理解していただくために、国税庁では十一月十一日から十七日までの一週間を「税を知る週間」としていろいろな行事を行います。

防府税務署でも、別記のとおり民間関係団体幹部と世論形成者との懇談会、関係民間団体主催の座談会、納税表彰式等を計画しています。

第34回衆議院議員総選挙が行われます

衆議院議員総選挙が行われます。衆議院議員の任期が本年十二月で満了となり近く総選挙が執行されます。又、これと合せて最高裁判所裁判官国民審査も行われます。

私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。一票をむだにしないよう、よく見、よく聞き、よく考えて投票に参加いたしましょう。



—ゆっくり走ろう防長路—

秋の行楽期・交通事故防止

◎運転者のみなさん

- ムリな追越しをやめましょう。
- 中央線をはみ出さないようにしましょう。
- こども・おとしより・自転車に気をつけよう。
- 飲酒運転は絶対やめよう。

◎歩行者等のみなさん

- はき物、自転車に反射材をつけよう。

国民年金だより

60歳です

あなたは年金が
貰えますか近頃では人が集まると年金の話
に花が咲くようです。「あなたは年金が
貰えますか？」「あなたは年金について
わからないことは
ありませんか？」役場や農協に勤めている人が加
入している年金、会社勤めとい
る人が加入している年金、どこに
も勤めを持たない人の加入してい
る国民年金、また、これらの年金
をじゅずつなぎにしてる通算年
金など我が国にはいろいろの年金
制度があります。

第2回

徳地町社会福祉推進大会

町および町社会福祉協議会では
第2回徳地町社会福祉推進大会を
次の日程で行います多数ご出席く
ださいようお願いいたします。期日 十一月三十日(火)
午前八時五十分
午後十二時十五分場所 山村開発センター
参加者 主催者、後援の各種団体代表者
各地区各部落の住民福祉代表者
福祉員全員

大会主題

○小地域福祉と活動の充実強化
をはかる。

○地域総ぐるみのボランティア

第14回

徳地町社会教育振興大会

町教育委員会では、次の日程で
第14回徳地町社会教育振興大会を
行いますので多数ご来聴くださ
いますようお願いいたします。期日 十二月三日(金)
場所 山村開発センター
日程 八・三〇 受付
八・五〇 開会行事、その他
九・二〇 講演「現代社会にお
ける家庭教育のあり方」講師 聖カタリナ女子短期大
学教授 上杉 是十一・〇〇 講演「同和問題に
ついて」講師 柳井市社会教育指導員
新田 清明

十二・〇〇 閉会行事

臨時バス運行

柚野・八坂方面は河内発七時三
〇分、串・島方面は串支所発
七時三〇分

昭和五十一年度

徳地町文化祭

中央公民館では、例年のとおり
文化祭を次の日程で行いますので
多数ご観覧くださるようお願いし
ます。

○美術・工芸部門

書道・写真展示

日時 十一月十日(水)

十一月二十日(土)

午前九時～十六時まで

会場 中央公民館

○文芸部門

短歌

日時 十一月十九日(金)

午前九時～十六時まで

会場 山村開発センター

俳句

日時 十一月二十六日(金)

午前九時～十六時まで

会場 山村開発センター

○芸能部門

吟道大会

日時 十一月十三日(土)

午後六時～十時まで

会場 山村開発センター

謡曲、民謡、その他

日時 十二月三日(金)

午後一時～五時まで

会場 山村開発センター

○茶華道部門

生花展示

日時 十二月三日(金)

午前九時～十六時

会場 山村開発センター

○盆栽・園芸部門

盆栽展示

日時 十二月三日(金)

午前九時～十六時まで

会場 山村開発センター

○趣味その他の部門

囲碁大会

日時 十一月六日(土)

午前十時～十七時まで

会場 中央公民館

第22回

徳地町駅伝競走

町教育委員会では、例年のと
り第二十二回徳地町駅伝競走を行
います。沿道の皆さんのあたたか
い声援をお願いします。

期日 十一月十三日(土)小雨決行

午前十時 役場前スタート

科目 中学校・高校・一般の三部
コース役場前～八坂中学校～役場前～
島地中学校～役場前(七区間)

浪曲

松平国十郎 外二名 来演

期日 十一月十四日午後三時より
場所 中央小学校体育館
主催 徳地町社会福祉協議会
後援 徳地町、町老人クラブ連合会
入場料 無料
おとしりのご来聴をお待ちし
ています。

税務署ニュース

所得税第二期分の
納税は

十一月三十日まで

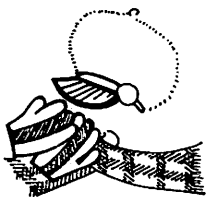
所得税の第二期分の予定納税の
月がやってきました。六月に税務
署からお知らせしてある金額を、
十一月三十日までに納税しまし
う。なお、十月三十一日の現況で、
次のような事情によって前年より
所得が減少したり、控除が増えた
ことにより税額が減少する場合
には、予定納税の減額申請をする
ことができます。

- ① 廃業、休業、転業、失業など
- ② 地震、風水害、大災などの災害
や盗難、横領によって財産に損害
を受けたとき
- ③ 納税者やその家族が病気やけが
で多額の医療費を支払ったとき
- ④ 結婚、出産などで、扶養家族が
増えたとき
- ⑤ 新たに、障害者や高齢者、寡婦
勤労学生にあてはまることとなっ
たとき

この、減額申請をする人は、十
一月十五日までに税務署に申請し
てください。ところで、納税には、手数がか
からず便利な振替納税の制度があ
ります。これは、銀行などの預貯
金から自動的に納税されるもので
納税のための手数がからず便利
です。金融機関が税務署の窓口で
ご相談ください。

保健婦だより

この冬の健康計画



お医者さんにかかっている患者さんを病気に別に分けると「カゼ」ひきが圧倒的に多く、冬になるとそれは80%くらいになるそうです。また、別の調べによりますと日本人は一年間に一人平均七回の「カゼ」をひいていると言われているとあります。となると、この冬、あなたも「カゼ」は寒い季節に多いことから寒さが原因だと考えがちですが、それは直接の原因ではなく「カゼ」をひき起すのは顕微鏡で見なければ分らない細菌よりも、さらに小さいウィルスは私達の廻りにウヨウヨしています。

それでは「カゼ」を防ぐ日常生活について「カゼ」をひき起すかは、寒さや、冷えだけでなく疲労や、栄養不足などほかにもありますが、そのきっかけをつくらないことがなにより大切なことです。

食事と栄養を十分に



寒い季節は体温の失われる量が多くなります。したがって、それを補うことが冬の健康を保つ食事と栄養になります。

厚着をして暖かくすることよりも脂肪分を十分にとり（植物油で料理された食事をタププリと）たん白質、脂肪、糖質、ビタミンと栄養のバランスのとれた食事をとるようにしましょう。栄養が十分であることはどんな場合にも体の抵抗力を強くします。

十分な睡眠を



疲労は「カゼ」の原因になります。夜ふかし、夜あそび、お酒の飲みすぎは、つまらない疲労を残すだけです。早寝、早起きの習慣で不節制は避けられます。十分な睡眠で疲れをとり、体力のおとろえを防ぎましょう。

「カゼ」を防ぐ力をつけよう



ちよつとのことでは「カゼ」をひかないという体力や抵抗力をつけておくことが必要です。暑さ、寒さを一番敏感に感じるのが肌です。皮膚を丈夫にするには、乾布まきつ、冷水まきつ、はだかです。

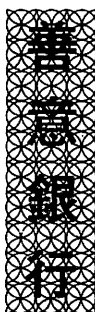
ニンゲなど、いろいろありますが無理にならない程度で自分にあった方法で、皮膚をきたえるのもよいでしょう。朝起きぬけにラジオ体操すること、鼻や、のどの粘膜を寒さにならして抵抗力をつけるためにも、寒くなり始めの季節から毎朝戸外に出て深呼吸をしたり、少しの時間でも散歩することとはとてもよいことで効果があります。

油断は

禁物です



お風呂上がりの湯ぎめとか、オシャレのために薄着をして寒いのがまんしたり、ソクゾクッとしたのに、ナァーにこのくらいと言う、寒さに対する甘い考えが「カゼ」につけこまれる原因です。「カゼ」は万病のもとと昔からのことわざがあります。十分注意してこの冬を健康で明るく楽しく過ごしましょう。



二万円

大字串上串一区 藤本定人さんから、ご母堂 故クラさんの香典返しの一部として

五万円

大字堀字西川 岡崎芳子さんから、ご主人 故光雄さんの香典返しの一部として

二万円

定期の予防接種が

変わりました

このたび、予防接種法の一部が改正され、乳幼児の定期の予防接種は次のとおりとなりました。

昭和五十年年度以前に発行された母子健康手帳に書いてある予防接種の説明は全く無効となります。

なお、集団接種でなく個人接種を受けられる場合、事前に町役場保健衛生課までご連絡ください。

大字山畑字大久保 牛見 崧さんから、ご尊父 故清一さんの香典返しの一部として

五千元

大字岸見 岸見老人クラブご一同様から廃品回収、収益金の一部を

二千元

大字堀字才谷 吉川文子さんから講師謝礼金を

十万円

防府市 三田工業株式会社代表取締役 半田 敦さんから徳地工場竣工に際し社会福祉事業のためにご寄付

以上、ありがとうございました社会福祉のため有意義に役立てていただきます。

徳地町史を

あっせんします。

町では、町民の要望にこたえ、徳地町史を編纂し希望者にあっせんいたしました。ご希望が多くありません。

(定期の予防接種)

予防接種名	回数	接種期間	備考
種とう			●現在のところ国から知らせがない限り受けなくてよい
小児マヒ生ワクチン	2回	生後3ヶ月から1才6ヶ月まで	●左記の期間中に2回目を受けられなかった場合、4才までは受けられる。
三日ぜき生ワクチン	1期は生後2才から4才まで 2期は生後3ヶ月から4才まで		●左記期間中に2期を受けられなかった場合、5才6ヶ月までは受けられる。
三日ぜき生ワクチン	1期は生後2才から4才まで 2期は生後3ヶ月から4才まで		●51年は中止 52年春から実施の予定
BCG	1回	4才になるまで	●集団生活に入る前に受けておくことが望ましい。
			●ツベルクリン反応陽性者は受けなくてよい。

足しご迷惑をおかけしてあります。このたび増刷いたしましたので再度希望者にあっせんすることが出来ますので町役場総務課行政係へおいでください。

価格 一冊 二、〇〇〇円

① 町外の方は二、五〇〇円(郵送をご希望の方は別に郵送料二四〇円を加えてお願いします)

記事訂正のお詫び

十月号二頁の議案中補正予算額八千七百四十四千円を追加とありますが八千七百七十四千円の誤りです。六頁善意銀行の大字引谷字御馬は大字船路字御馬の誤りで次の友守太郎さんからお子様、故勝正さんとありますが友守勝正さんから、ご尊父、故喜太郎さんの香典返しの際です。また夏焼下の吉杉一従さんは吉松一従さんの誤りでした。大変ご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正させていただきます。